

藤沢市教育委員会 12 月定例会会議録

日 時 2019 年（令和元年）12 月 18 日（水）
午後 5 時 00 分
場 所 市役所本庁舎 3 階 3－3 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 34 号 藤沢市八ヶ岳野外体験教室条例施行規則の一部改正について
- 5 その他
 - (1) 台風 19 号による被害を受けた市指定重要文化財（天然記念物）清浄光寺の大イチョウの扱いについて
 - (2) 平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果について
- 6 閉 会

出席委員

1番 平 岩 多恵子
2番 大 津 邦 彦
3番 飯 島 広 美
4番 木 原 明 子
5番 市 村 杏 奈

出席事務局職員

教育次長	須 田 泉	生涯学習部長	神 原 勇 人
教育部長	松 原 保	生涯学習部参事	齋 藤 拓 也
教育部参事	佐 藤 繁	郷土歴史課長	横 田 淳 一
教育指導課長	窪 島 義 浩	学務保健課長	近 尚 昭
学校給食課長	新 井 弘 行	学校施設課長	山 口 秀 俊
生涯学習総務課主幹	峯 千 鶴	教育総務課主幹	須 藤 和 久
生涯学習総務課課長補佐	谷 本 博 史	郷土歴史課課長補佐	田 村 敏 雄
教育指導課指導主事	近 藤 千 鶴	教育指導課指導主事	丸 谷 英 之
郷土歴史課学芸員	荒 井 秀 規		
書 記	鈴 木 憲 二 郎		

〔異議なし〕の声あり)

それでは、議案第 34 号藤沢市野外体験教室条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長

それではその他に入ります。

(1) 台風 19 号による被害を受けた市指定重要文化財(天然記念物)清浄光寺の大イチョウの扱いについて、生涯学習部の説明を求めます。

横田郷土歴史課長

(1) 台風 19 号による被害を受けた市指定重要文化財(天然記念物)清浄光寺の大イチョウの扱いについてご報告いたします。(議案書参照)

はじめに、1 被害状況でございますが、本年 10 月 12 日の台風 19 号による強風で幹が大きく裂け、一部欠損しました。被害状況の写真は 5 ページに付けさせていただきます。

樹木医による診断結果でございますが、11 月 7 日に樹木医であります株式会社湘南グリーンサービス相談役の富田 改氏ほかによりまして調査を行いました。(5) 総合判定は、ウに記載のとおり、今回、大きな枝が落下して幹に大きな開口ができたことにより、今までよりも弱くなっていることから何らかの処置が必要であるとされています。このことから(6) 保全処置といたしまして、空洞を塞ぐ処置、落ち枝・倒木防止のための剪定を行うこととなりました。

最後に、3 市指定重要文化財の扱いでございますが、11 月 18 日に開催した市文化財保護委員会におきまして、本日同様の報告を行い、市指定の継続の承認を得たところでございます。以上で、台風 19 号による被害を受けた市指定重要文化財(天然記念物)清浄光寺の大イチョウの扱いについての報告を終わります。

平岩教育長

生涯学習部の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、この報告を終わります。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

続きまして、平成 31 年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について、事務局の説明を求めます。

窪島教育指導課長

平成 31 年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について報告いたします。(資料 6 ページ参照)

1 調査の概要と目的でございますが、これまでの教育活動や教育施策の成果と課題等を把握検証し、今後の教育活動に活かすために全国の小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に悉皆調査として実施したものです。なお本調査で測定できるは学力の特定の一部であること、学校における教育

活動の一側面であることが国の調査要領でうたわれておりますので、そのことを踏まえて報告するものです。

次に、2 実施状況でございますが、調査実施日は記載のとおりです。実施項目については、ア 児童生徒に対する調査と、イ 学校に対する質問紙調査の2項目となります。ア 児童生徒に対する調査は、教科に関する調査として国語、算数・数学、英語を実施し、今年度の調査は知識と活用を一体的に問う調査問題としております。また、英語については、今年度初めて中学校で実施されました。また、質問紙調査として学習意欲、学習環境、生活の所属面等に関する調査を実施しております。

次に、イとして学校に対する質問紙調査については、学校の指導方法に関する取組や人的、物的な教育条件の整備状況等に関する調査を実施しております。

(3) 実施校数、(4) 実施人数については記載のとおりです。

続きまして、3 平均正答率一覧表です。(1) の小学校の平均正答率は、国語、算数において神奈川県及び全国の公立小学校の平均正答率を下回っております。(2) の中学校の平均正答率については、国語、数学、英語とも神奈川県及び全国の公立中学校の平均正答率を上回っております。なお、本調査の研究・分析を行っている国立教育政策研究所の報告書では、「全国の平均正答率の±10%の範囲内であれば、全国と大きな差は見られなかったと考える。」と表記されており、今回の調査において±10%を超える教科はありませんでした。

続きまして、7 ページの4 児童生徒に対する調査結果の概要と考察でございます。(1) 教科に関する調査については、「国語」では自分の考えを明確にして読むこと、「算数・数学」では「棒グラフの読み取り」や「三角形の合同条件」、「英語」では情報を正確に聞き取ることなどがよく理解できていることがわかりました。特に、初めて調査が実施された英語では、各技能とも全国の平均正答率を上回りました。このことは9年間を見通した本市の「国際教育運営指針」にのっとり、国際教育の推進してきたことが今回の結果につながっているものと考えます。

一方、「国語」では書くこと、「算数・数学」では説明すること、「英語」ではまとまりのある文章を書くことに課題がありました。これらの結果を踏まえるとともに、学校は「新学習指導要領」の趣旨を理解し、児童生徒がみずから考え、課題を解決していけるような学習計画を作成することが大切であると考えます。

(2) 質問紙調査については、「自分にはよいところがあると思いませんか」など、自己肯定感や自己有用感についての質問に肯定的な回答が多

く見られました。また、起床時刻、就寝時刻、朝食の摂取率など基本的な生活習慣が身につけている比率は高く、質問紙調査と教科に関する調査のクロス集計においては、基本的な生活習慣が身につけている児童生徒の学力が高い傾向を示しました。しかしながら、一部に基本的な生活習慣が身につけていない児童生徒がいることから、児童生徒の基本的な生活習慣の把握に努め、生活習慣の改善や学習習慣の確立に向けて働きかけるとともに、保護者に向けても改善についての働きかけを行う必要がございます。

5 各教科における調査結果でございますが、8ページから12ページにかけて小学校、中学校の教科ごとに(1)特徴では、「概ね理解していると見られる内容」と「課題があると見られる内容について」、(2)授業改善のポイントでは、授業改善のポイントを示しておりますので、後ほどご確認ください。

13ページの6 児童生徒質問紙調査に関する調査結果と特徴では、この調査結果は、児童生徒質問紙にある質問項目のうち、主なものについて取り上げ、5つの柱に分類しまとめてあります。(1)結果の表の数値については、時間数を問う設問を除いて「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」と回答した割合を示しています。主な調査結果として、「学習に関する関心・意欲等」については、教科学習を大切だと考える児童生徒が80%前後でございました。また、学んだことを実生活に結びつけて考えられる児童生徒は、約68%から92%となっていることから、教科を学ぶことで生活が豊かになることが自覚できるよう興味・関心を持たせ、児童生徒がわかったと実感できるような授業づくりを行って行くことが大切であると考えます。「生活」については、起床時刻や就寝時刻、朝食の摂取率など、基本的な生活習慣は身につけており、昨年度と比べても良い傾向を示しております。

「その他」については、児童生徒が自分によいところがある。学校の決まりを守っているという意識は概ね高く、先生にも認められているということがわかります。

最後に、7 今後の教育活動に向けてでは、(1)教育委員会における今後の取組としては、アからオまで5点を記載しております。特に教科に係る課題では改善に向けた工夫や取り組みの必要性を学校に対して情報提供するとともに、指導主事等による指導や教育文化センターによる研修を通して教員の指導力向上を図ってまいります。

(2)学校における今後の取組としてはアからオの5点を記載しております。各学校の調査結果を分析し、その分析結果を共有するとともに、児童生徒の課題を指導計画等に反映させ、チームで授業実践を行っていきま

す。また、整備された ICT 機器を適切に活用しながら、主体的、対話的で深い学びやわかりやすい授業の実現を目指してまいります。さらに、学校における児童生徒の基本的な生活習慣の把握に努め、生活習慣の改善や学級習慣の確立に向けて、家庭と連携して取り組んでまいります。以上で、平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果についての報告を終わります。

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

大津委員 13 ページのたとえば「国語の勉強の好き、嫌い」が 50%台で、算数・数学もそうだが、大切と思う割合の開きが結構ある。例えば社会に出て学んだことが役に立つというのは、教科の中でそういう教えをしていて、結果として大切だからやるけれども、好きにすればいいという感じに受け取るが、それぞれの科目に興味を持つことは大切だとは思いますが。将来、役に立つからやりなさいというだけでなく、教科ごとに興味を持ってもらうような教え方も大切ではないかと思うが、その辺の取り組みの特徴的なところがあれば教えていただければと思います。

丸谷教育指導課指導主事 ご指摘いただきましたように、「大切だから」とか「必要だからやる」ということではなくて、その教科の持つ本質に興味・関心を持たせながらやっていくことが大事ですので、そのあたりのことを授業づくりという視点で、研修会や担当者会で周知しております。

窪島教育指導課長 少し補足いたしますと、確かに子どもたちはそれぞれの教科の勉強が「好き」というよりも「大切」というふうな意識が高いことがわかり、我々としても嬉しく思っているところでございます。子どもたちが興味を持てるような授業づくりという、今、学んでいることが、今の実生活に関係しているんだということを実感できることが必要かと思っておりますので、教育文化センターや我々指導主事が学校訪問をする際にもその辺のところを強調しながら、教員に伝えているところです。

平岩教育長 私も授業が好きとか楽しいというところはとても大切な視点であると思っております。そして今、授業の中でいかに子どもたちに好きになってもらえるよう、また、楽しいと感じてもらえるような授業づくりをするために、研修などに取り組んでいるところですが、ここで ICT 等の整備も整ってまいりましたので、ICT 等を活用して、誰にでもわかりやすい授業を行うことによって、より子どもたちが「楽しい」、「わかる」というような授業づくりを目指してまいりたいと考えております。

市村委員 具体的に知りたいということではないのですが、全国に対して藤沢市全体で平均正答率を出している数値があります。学校ごとでも集計をとって

いるかと思いますが、全国と比較してマイナスの面で著しく差があるところはないか、教えていただきたいと思ひます。

丸谷教育指導課指導主事 各学校の差は確かにございましたが、これも 6 ページの下に記載しておりますが、「±10%の範囲内であれば全国と大きな差は見られなかったと考える」というところで、そのように周知をしております。

飯島委員 おそらく、「全国学力・学習状況調査」は始まってから 15 年ぐらいたつかと思ひますが、私の知っている限りでは同じような分析を毎年していると、1 つ壁にぶち当たってしまっているのではないか。こういう分析をもって、藤沢の子どもたちの学力が向上していくということに期待できないのではないか。もう少し教科書の何ページのところ、あるいはどういう単元に課題があるのかというような一歩踏み込んだ分析をしていただけると、学校におろしたときに学校で教科書のどこに課題があるのかということを確認して、そういう課題解決のための対応を教科ごとに立ててもらえるのではないかと思ひますので、ここでご返答は結構ですので、ぜひ、もう 1 つ踏み込んだ、子どもたちにとって大切なところが日々の学習活動につながるような分析を工夫していただけるとありがたいと思ひます。

平岩教育長 ご意見として承らせていただきます。

他にありませんか。(なし)

それでは、この報告を終わります。

平岩教育長 その他に何かありますでしょうか。

窪島教育指導課長 11 月定例会におきまして、学校生活についてのアンケートの結果についてをご報告いたしました。その際に、飯島委員から児童生徒の携帯電話、スマートフォンの所持率についてのご質問をいただきましたが、所持率について数字の用意ができましたので、ご報告いたします。

教育委員会では市立の小学 6 年生、中学 3 年生を対象としたアンケート調査を 5 月から 7 月にかけて実施いたしました。その結果、自分専用の携帯電話等を持っていると答えた小学 6 年生が 74.7%、中学 3 年生では 89.9%でございました。なお、所持率はこの 3 年間で小学 6 年生、中学 3 年生とも約 5%ほど上昇しておりました。以上で、ご報告を終わります。

平岩教育長 以上で、本日予定しておりました審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から本日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思ひます。1 月 15 日(水)午後 3 時 30 分から、傍聴者の定員は 20 名、場所は本庁舎 3 階 3-3 会議

室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は1月15日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議する日程はすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

午後5時25分 閉会